次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

立山マシン株式会社　行動計画

　社員が仕事と子育てを両立できる働き方を推進し、すべての社員がその能力を十分に発揮して活躍できるよう雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和　７年　４月　１日～　令和　12年　３月31日までの　５年間

２．内容

目標１

女性管理職比率を3%以上とする。

＜対策＞

2025年４月～

- 女性を中心としたプロジェクト推進活動の実施
- 女性社員や管理職に向けた外部研修の情報提供および参加促進
- 女性社員や男性管理職に向けた社内研修の実施

目標２

男性社員の育児休業取得率 80%以上を目指す。

＜対策＞

2025年４月～

- 制度内容や手続きの周知および取得推進
- 育児休業取得状況や育児休業取得者の経験談紹介などの社内情報提供
- 各職場における休業者の業務カバー体制（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化、デジタル化など）の構築

目標３

フルタイム社員、全社員のそれぞれで、一人当たりの各月ごとの残業時間（法定時間外労働と法定休日労働の合計時間）を10%削減する。

＜対策＞

2025年４月～

- 残業時間の周知方法の検討および実施
- 管理職に向けた情報提供や研修の実施
- 業務の見直しやデジタル化による効率化などの取組実施